

平成 2 8 年度

山陽小野田市保健事業概要

山陽小野田市健康増進課
(平成 2 8 年 4 月)

目 次

I	母子保健事業	
1	妊娠届・母子健康手帳交付	2
2	健康相談	3
3	健康教育	4
4	健康診査	6
5	地区組織活動	9
6	訪問指導	10
7	不妊治療費助成制度	11
8	子育て世代包括支援センター・ココシエ	11
II	成人保健事業	
1	健康手帳交付	12
2	健康相談	12
3	健康教育	13
4	地区組織活動	15
5	健康診査	16
6	訪問指導	20
7	特定保健指導	21
III	健康づくり事業	
1	健康づくり計画推進事業	22
2	自殺対策強化事業	23
3	こども市民教育推進事業	24
4	地域職域連携事業	24
IV	食育事業	
1	栄養改善事業	25
2	ねたろう食育博士養成講座	25
3	地区組織活動	26
V	感染症予防事業	
1	結核予防	27
2	予防接種	27
VI	地域医療対策事業	
1	地域医療対策室	30
2	一次救急医療	30
3	二次救急医療	31
4	その他	31
	(参照) 保健事業システム	32

I 母子保健事業

1 妊娠届・母子健康手帳交付

目的 母子保健法に基づき、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠出産及び育児のために必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子供の健康と健全な発育を守るために交付する。

対象 妊娠届を提出した市内に住居地を有する妊婦

実施方法 保健センターと小野田保健センターの2か所で交付する。
妊娠届を受理する際、保健師が受付面接し、妊婦健康診査・マタニティスクール等母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

<母子健康手帳交付状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
妊娠届出時	470	477	486	491	463
双胎	6	4	5	7	3
再交付	22	13	19	14	13

<平成27年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳>

	11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳	計	(再)出生後
20歳未満	10	1	0	0	0	11	0
20～24歳	69	2	2	0	0	73	0
25～29歳	142	3	0	0	0	145	0
30～34歳	136	5	0	0	0	141	0
35～39歳	72	3	1	1	0	77	1
40～44歳	14	2	0	0	0	16	0
45歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	443	16	3	1	0	463	1

<平成24年度からの20歳未満の妊娠届出数>

年度	H24	H25	H26	H27
19歳	10	11	14	8
18歳	3	4	8	1
17歳	1	2	0	2
16歳	2	0	0	0
15歳	0	1	0	0

<年度別出生数>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
出生数	507	463	468	486	464

2 健康相談

(1) すくすく相談

目的 育児不安やストレスなどから起こる諸問題を共に解決するため乳幼児の健康保持増進に必要な知識を保護者等に指導する。また、必要に応じ専門機関を紹介し、乳幼児の健康の向上と健全育成を図ることを目的とする。

対象 乳幼児とその保護者等

日時・場所 保健センター：第1木曜日 9時30分～11時15分

小野田保健センター：第4木曜日 9時30分～11時15分

内容 育児指導、栄養指導、身体計測

<すくすく相談実施状況>

年度		H23	H24	H25	H26	H27
実施回数		24	24	24	24	24
乳児	相談者数	181	160	140	157	156
	延相談者数	477	415	327	457	422
幼児	相談者数	83	101	116	70	74
	延相談者数	257	263	258	291	279

(2) 就学時健康診査時の健康相談

目的 秋に行われる小学校に入学する児童の健康診査に合わせて、予防接種状況の確認及び接種勧奨を行い、重症化と流行拡大を防ぐとともに健康全般に対する保護者等の不安解消を図る。

対象 来年度入学予定児童の保護者等

日時・場所 各小学校

学校教育課が定めた月日

<平成24年度からの就学時健康診査時の健康相談実施状況>

年度	H24	H25	H26	H27
回数	12	12	12	12
人数	107	90	178	241

(3) 年中児心理相談

目的 3歳6か月児健診から就学時健診までの間に、年中児心理相談を行うことによって、健やかな成長発育の確認、集団生活が苦手な子の早期支援の機会とするとともに、保護者等や関係者の育児不安の軽減及び虐待を予防し、子どもとその家族が楽しく毎日を送ることを目的に実施する。(年中・年長児を対象に平成23年度より開始。平成25年度から年中児を対象とする。)

対象 年中児

実施方法 年中児の保護者にはアンケートを、保育所・幼稚園に対しては気になる児の情報提供書を提出してもらい、状況を把握する。関係機関で検討し、心理相談会参加者を選定し、実施する。

<平成 27 年度実施状況>

気になる児	114
心理相談参加者	21

(4) げんきっこクラブ

目 的	幼児健診において経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者等に対して、早期療育並びに相談・指導を行うことを目的とする。
日 時	毎月第 2・第 4 水曜日 午後 2 時～3 時 3 0 分
場 所	保健センター
内 容	親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察、指導及び個別指導

<げんきっこクラブ実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
実施回数	24	24	23	23	24
実人数	25	20	13	29	22
延べ人数	153	143	74	160	151

(5) 随時健康相談

<平成 27 年度保健師相談実施状況（妊娠届出時の面接除く）>

対象者	電話		来所等	
	実数	(延数)	実数	(延数)
妊 婦	4	7	2	2
産 婦	23	24	1	1
新 生 児	55	56	1	1
乳 児	54	63	4	4
幼 児	118	144	8	15

3 健康教育

(1) マタニティスクール

目 的	母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、母親同士の仲間づくりの場を提供することにより、母子及びその家族が健康的な生活を送ることができるように支援することを目的とする。
対 象	妊婦とその夫
日時・場所	5 月～3 月 厚狭地区複合施設

- 内 容
- 1回目 2人で楽しくクッキングコース
- ・ 歯科保健と栄養等の講話
 - ・ 調理実習
- 2回目 パパしっかり体験コース
- ・ 沐浴実習とリラクゼーション
 - ・ 母子保健サービスについて
- 3回目 わいわいおしゃべりコース
- ・ イクメン手帳について
 - ・ 胎名を考えよう
 - ・ 妊婦体験

<妊婦教室実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
実施回数	18	15	10	10	10
受講者実数(人)	112	89	119	122	132
(再掲)ペア実数(組)	51	42	59	65	63
受講者延数(人)	173	150	188	186	180
(再掲)ペア延数(組)	73	59	93	99	86

(2) 育児学級

目 的 乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病予防及び事故防止をはじめ、日常生活習慣等について正しい知識の普及に努めることを目的とする。

対 象 生後3～6か月の乳児の保護者等

日 時 毎月第3金曜日 午後1時30分から3時30分まで

場 所 小野田保健センター(偶数月) 厚狭地区複合施設(奇数月)

内 容 育児学級：2回1コースで実施

1回目 ・小児科医師講話「子供の病気とその予防」
～予防接種を中心に～

- ・ 座談会、育児を通しての仲間づくり
- ・ 歯科指導実技、個別相談、身体計測

2回目 ・保健師講話「育児のポイント」

- ・ 栄養士講話「離乳食について」
- ・ 調理実習・試食、身体計測、個別指導

<育児学級実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
実施回数	12	12	12	12	12
延受講者数	145	134	135	156	148

(3) 幼児食にむけてのステップアップ教室

目 的 保護者の離乳食完了時期の不安や悩みを解消し食生活等に関する正しい知識を身につけることを目的とする。

日 時 5/19(木) 8/18(木) 11/17(木) 2/16(木)

午後1時30分から3時まで

- 内 容
- ・ 幼児食のポイント
 - ・ 虫歯予防
 - ・ 生活リズムについて

<ステップアップ教室実施状況>

年度	H27
実施回数	3回
参加人数(組)	47組

(4) 随時健康教育

- 目 的 子育て中の母親を中心に、育児のポイントや季節に応じた注意や母親自身の健康管理について、正しい知識を得ることにより、安心して育児ができることを目的とする。
- 内 容 保健センターや児童館、公民館等サークル的な集まりの場を活用して、参加者に適したテーマについて講話を行う。また、他の子育て中の母親と一緒に講話を聞くことで安心感を得たり、育児不安の解消や母親同士の情報交換の場とする。

<平成 27 年度健康教育対象別実施状況>

	実施回数	参加人数
乳幼児の保護者等対象	16	228
園児対象	1	50
児童の保護者等	8	525

4 健康診査

(1) 妊婦健康診査

- 目 的 母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊婦を発見し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的とする。
- 対 象 山陽小野田市に住所を有する妊婦
- 実施回数 14回
- 場 所 医療機関
- 内 容 平成21年4月より、妊婦健康診査補助券を5回から14回に拡大。健診補助券は妊娠届出時に説明、交付し、県外里帰り妊婦も適用とする。また、平成23年1月よりHTLV-1検査を平成23年4月からはクラミジア検査を追加実施している。
診査項目については、国の通知に基づいた標準的なものである。

<平成 27 年度受診状況> 妊娠届出数 463 件

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診人数	459	441	443	456	423	434	424
回数	8	9	10	11	12	13	14
受診人数	432	418	427	409	408	340	217

H27年度クラミジア検査受診者数	431 人
------------------	-------

<子宮頸がん受診状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
受診者数	449	465	476	476	454
異常なし	442	455	471	464	445
要受診	4	4	1	3	0
要精密	3	6	4	9	9

(2) 乳幼児健康診査

目的 成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行い、心身の障害の進行を未然に防止するとともに、保護者等に対し育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。

対象 1 か月、3 か月、7 か月の乳児と 1 歳 6 か月と 3 歳 6 か月の幼児

場所 医療機関、保健センター、小野田保健センター

実施方法 ①乳児一般健康診査

出生届を受理する際に、1 か月・3 か月及び 7 か月の乳児健康診査票を交付。平成 22 年度より県外の小児科受診も適応する。

医療機関受診の結果、精密検査が必要と判定された児には、精密検査受診票を交付し受診しやすい環境を確保する。

有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導をし、保護者等が自信を持って育児できるように支援する。

②幼児健康診査（1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児）

対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。

総合判定結果により、精密健康診査が必要な場合は、保護者等の経済的負担の軽減を図り受診しやすいように精密健康診査受診票を交付している。また、保健師の訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介するなど必要に応じた取り組みを行っている。幼児健診未受診者の対策として、保育所や幼稚園と連絡をとる等して受診を促すとともに安否確認を実施する。

<平成 27 年度乳幼児健康診査有所見内訳>

	1 か月児	3 か月児	7 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児
異常なし	399	419	456	438	377
要観察	18	11	11	21	41
要精査	11	3	3	17	27
要治療	3	1	0	2	3
医療管理中	17	18	12	18	23
合 計	448	452	482	496	471

<乳幼児健康診査実施状況>

年 度		H23	H24	H25	H26	H27
1 か月児	対象者数	507	479	460	487	460
	受診児数	497	452	444	484	448
	受診率	98.0	94.4	96.5	99.4	97.4
	有所見児数	55	55	65	63	49
	有所見率	11.0	12.2	14.6	13.0	10.9
3 か月児	対象者数	523	480	476	492	466
	受診児数	507	470	463	491	452
	受診率	96.9	97.9	97.3	99.8	97.0
	有所見児数	48	44	54	31	33
	有所見率	9.5	9.4	11.7	6.3	7.3
7 か月児	対象者数	545	481	485	479	506
	受診児数	530	463	470	465	482
	受診率	97.2	96.3	96.9	97.1	95.3
	有所見児数	48	50	50	35	26
	有所見率	9.1	10.8	10.6	7.5	5.4
1 歳 6 か月児	対象者数	495	548	492	492	508
	受診児数	461	541	486	484	496
	受診率	93.1	98.7	98.8	98.4	97.6
	有所見児数	65	116	89	78	58
	有所見率	14.1	21.4	18.3	16.1	11.7
	う歯保有児数	14	11	8	10	8
	う歯罹患率	3.0	2.0	1.6	2.1	1.6
	う歯総数	24	35	33	32	17
	一人当たりう歯数	0.05	0.06	0.06	0.07	0.03

3歳6か月児	対象者数	522	536	519	575	476
	受診児数	489	507	485	559	471
	受診率	93.7	94.6	93.4	97.2	98.9
	有所見児数	92	143	106	96	94
	有所見率	18.8	28.2	21.9	17.2	20.0
	う歯保有児数	157	166	138	157	125
	う歯罹患率	32.1	32.7	28.5	28.1	26.5
	う歯総数	611	616	515	487	423
	一人当たりう歯数	1.2	1.2	1.1	0.87	0.90

5 地区組織活動

(1) 母子保健推進員活動事業

目的 母子保健事業は、各家庭にまで浸透してはじめて効果があり、出来る限り地域に密着した活動を行う必要がある。このため、母子保健推進員を設置し母子保健活動の推進を図る。

内容 母子保健推進員は、母子保健活動の推進を図るため、市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や健康診査の未受診者等の把握を行い、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。なお、訪問以外の機会にもこれに応ずる。

<母子保健推進員活動状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
母子保健推進員数	53	53	52	53	53
家庭訪問実施数	952	734	830	833	823

(2) 出生対策地域実践活動

目的 「安心して生子、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

内容 子育てサークル活動は育児の不安解消と仲間づくりのために出かけやすい各公民館・児童館で折り紙や七夕などの伝統行事を行う。また、地域交流会として運動会を実施。

<出生対策地域実践活動実施状況>

年度		H23	H24	H25	H26	H27
子育てサークル活動	実施回数	48	47	47	46	46
	参加人数	1,709	1,348	1,215	1,415	1,420
地域交流会 (ミニ運動会)	親	99	85	75	95	94
	子	117	105	81	109	106

(3) 母子保健推進員の育成・支援

目的 研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

- 内容 1回目 平成28年度保健事業について
 ロールプレイング「家庭訪問の実際」
 2回目 虐待予防について
 ～山陽小野田市子育てネットワーク協議会から～
 3回目 講話「子どもの成長発達と育児不安のある母親への関わりについて」
 4回目 平成28年度の振り返りと平成29年度に向けて

<研修会実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
研修会回数	4	4	4	4	4
参加者延数	167	173	155	176	162

6 訪問指導

目的 妊産婦・乳幼児の健康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人および育児上必要があると認めるときは、母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導を行なう。このことによって母性又は乳幼児の健康の保持及び増進を図る。

対象 妊産婦、新生児、乳幼児

実施方法 保健リスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦（ハイリスク妊婦等）と第1子新生児の全数訪問及びハイリスク妊婦等からの出生児訪問を実施すると共に、妊婦健診・乳幼児健診等で継続指導が必要と思われる人への訪問指導を行う。さらに必要に応じて、関係機関への連絡を行い対象家庭への支援を行う。母子保健推進員は状況把握、虐待予防の面から妊娠中期と乳児の訪問を実施している。

平成21年度より、次世代育成支援事業の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの乳児全戸訪問を母子保健推進員とともに取り組んでいる。

<訪問指導実施状況>

年度	H23		H24		H25		H26		H27		
	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	保健師	母推	
被指導実人員	妊産婦	204	504	233	322	212	389	205	384	207	397
	新生児	172		193		225		212		203	
	低体重児	29		42		26		18		15	
	乳児	8	448	26	412	33	441	62	449	58	425
	幼児	84		72		204		64		72	
	心身障害児	10		13							
	その他	43		18		1					
年間訪問延べ数	550	952	639	734	759	830	607	833	591	822	

7 不妊治療費助成制度

- 目的 次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進することを目的とする。
- 対象 市内に住居地を有し不妊治療を受けている戸籍上の夫婦
(夫婦の所得合計制限あり)
- 内容
- ・一般不妊治療費助成制度
医療保険適用の不妊治療費に対し1年度当たり3万円以内
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
 - ・特定不妊治療費助成制度(申請事務のみ)
医療保険適用外の治療費に対し1回の治療につき15万円(※治療法により7万5千円)まで助成する。初回の治療に限り30万円まで助成する。
採精手術(医療保険適用外)を行った場合は、1回の治療につき15万円まで助成する。(※治療法による)
初めて助成を受ける際の治療開始年齢が
40歳未満なら43歳になるまで通算6回まで
40歳以上から43歳未満なら43歳になるまで通算3回まで
 - ・人工授精費助成制度(申請事務のみ)
医療保険適用外の人工授精費用に対し、1年度当たり3万円以内
通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
- 実施方法 健康増進課にて、不妊治療費の助成を希望する方の申請を受け付けるとともに相談窓口の紹介等を行う。

<不妊治療費助成状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
特定不妊治療費	29	39	49	38	44
一般不妊治療費	37	51	49	49	52
人工授精費	12	23	24	28	29

(※特定不妊治療費、人工授精費については進達件数)

8 子育て世代包括支援センター・ココシエ

- 目的 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うワンストップ拠点として、母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応することを目的とする。
- 場所 保健センター
- 内容
- ・妊婦家庭訪問、未受診妊婦の把握を通じて、妊娠期からの切れ目無い支援体制を確保する。
 - ・各関係機関からの連絡相談
 - ・手厚い支援を要する者等について関係機関と協力して支援プランを策定

Ⅱ 成人保健事業

1 健康手帳交付

- 目 的 特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。
- 方 法 市内に居住地を有する40歳以上で希望する人に対し、健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて交付する。

<健康手帳交付状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
交付数	590	630	475	539	468

2 健康相談

- 目 的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

(1) 定例健康相談

- 日 時 毎月第4火曜日 9時30分～11時30分
- 場 所 小野田保健センター
- 内 容 血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導 他

(2) その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会、医師会ミニ講座等地域の健康教育や患者家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般について実施。

<実施状況>

年 度		H23	H24	H25	H26	H27
定 例	実施回数	24	24	24	24	23
	相談者延数	80	103	74	94	81
その他	実施回数	191	99	52	38	32
	相談者延数	2,236	1,323	603	271	153

(3) 随時健康相談、電話、来所による相談

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27
電話相談者延数	82	143	66
来所相談者延数	25	19	23

3 健康教育

目的 生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(1) 年越しスリム教室

目的 日常生活に運動習慣を取り入れる機会をつくり、その継続を促すことで参加者が生活習慣病を予防する生活を身につける。

対象者 おおむね40歳以上75歳未満で、運動および食生活を改善したい市民

内容 全6回コース

講話「生活習慣病と食生活」「運動の実際」

食事バイキング、運動実習 他

<実施状況>

年 度	H25	H26	H27
実施回数	1	1	1
参加人数	20	20	31

(2) 糖尿病予防教室

目的 糖尿病予備群の者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病予防のための生活習慣を身につけ、日常生活において継続することにより、糖尿病の発症を予防する。

対象 (1) 40～70歳までの者のうち、特定健診で血糖値100～125mg/dl
または、HbA1c5.6～6.4%に該当し、糖尿病の通院歴のない者。

(2) 40～70歳までの者で、糖尿病予防に関心のある者。

内容 医師講演 「糖尿病の病態について」

講 話 「効果的な運動・身体活動」「血糖値を改善する食事」

調理実習、運動実習 他

<実施状況>

年 度	H27
実施回数	1
参加人数	12

(3) 特定健康診査結果説明会

目的 特定健康診査の受診者が自分の結果を理解し、生活習慣を改善するきっかけとなること、及び経年受診の必要性を理解すること。

対象者 市国保被保険者で特定健康診査受診者の内、市で行う集団健診を利用した者

内容 講話「健診データの見方」「高血圧の基礎知識について」

個別相談（希望者）

<実施状況>

年 度	H24	H25	H26	H27
実施回数	10	12	12	14
参加人数	366	308	320	309

(4) 医師の講演会

目 的 専門医による講演会を開催することで市民が健康に関する知識を習得し、健康の保持増進を図ること。

対 象 市民

実施時期 1月

内 容 健康推進員養成講座参加者からテーマの希望を募り決定する

<H27年度実施状況>

日 時	場 所	テ ー マ	講 師	参加人数
11月12日	仮設山陽総合事務所	認知症予防について	青木岳也医師	42
11月19日	山陽小野田市民館	不整脈について	村田和也医師	39

(5) 健康体操

目 的 市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することにより運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。

対 象 市民

内 容 S O Sおきよう体操、はつらつ山口健康体操、ストレッチ体操、他2年間の育成支援後にできた9箇所の自主グループへ運営支援を行う。

<自主グループへの運営支援実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
実 施 回 数	26	27	26	29	29
参 加 人 数	77	104	108	130	142
参加延べ人数	249	265	260	298	313

(6) 地区健康教育

目 的 住民が参加しやすい地域に出かけて行き、生活習慣病の予防及び健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図る。

対 象 自治会、女性会、老人会等各種団体

内 容 健康講話、健康体操実技 他

<H27年度実施状況>

内 容	実施回数	利用者実数	利用者延べ数
生活習慣病予防	6	191	191
栄養バランス	4	110	123
運動習慣	8	109	129
認知症予防	5	130	130
健康づくり	30	841	841
合 計	53	1,381	1,414

4 地区組織活動

(1) 健康推進員養成講座

目的 生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず、家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。また、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする。

対象 市民

内容 毎月1回1コース全8回とし、毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定実施。健康づくりに関する講話、運動実技、調理実習、医師の講演会など。

<経年状況>

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
講座受講者数	14	15	75	23	21	11	31	39	45	27	29
健康推進員累計数	86	101	176	199	220	231	262	301	346	373	402

(2) 健康推進員の育成・支援

目的 健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極的に推進するために、研修会等を実施する。

内容 ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等。

<実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
実施回数	47	33	25	21	26
参加延べ人数	508	379	311	270	356

(3) 健康推進員交流会

目的 健康推進員自身の健康づくりに役立てるとともに、他校区の健康推進員との交流を図るなど、仲間と楽しく健康づくりを行う機会を設ける。

内容 ウォーキング・体操、食事、休養などの健康づくり活動の振り返りと健康推進員同士の交流。

<実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
実施回数	3	1	1	1	1
参加延べ人数	104	40	33	29	43

5 健康診査

目的 がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これら疾患の疑いのある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングするとともに、単に医療を要する人の発見だけでなく、診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。

(1) 健康診査

対象 医療保険者が行う健康診査を受ける機会のない人。

実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間

検査項目 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 等

<健康診査実施状況>

年 度		H23	H24	H25	H26	H27
対 象 者 数		721	729	734	730	695
受 診 者 数		9	11	11	12	15
判定区分	要指導	2	3	2	3	1
	要医療	4	0	2	1	2
	治療中	3	6	3	4	7
受 診 率		1.2	1.5	1.5	1.6	2.2

(2) 訪問健康診査

医療保険者が行う健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

(3) がん検診

対 象 市内に住居地を有する40歳以上の人。ただし、胃がんは、50歳以上の人で2年に1回とする。子宮がんは、20歳以上とし、子宮頸がん検診・乳がん検診は前年度各検診を受けていない女性。(クーポン券対象者は2年連続して受診できる。) 前立腺がん検診は50歳～70歳の男性。

内 容

- ・胃がん検診 問診、胃部X線撮影又は胃内視鏡検査
- ・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査
- ・肺がん検診 問診、胸部X線検査、必要時喀痰検査
- ・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診
- ・乳がん検診 問診、乳房X線検査
- ・前立腺がん検診 問診、血液PSA検査

実施方法 ①個別検診：6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関委託実施。

②集団検診：各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健センター、公民館などの会場で実施。

③地区巡回検診：肺がん・結核検診を市内の公民館、自治会館、スーパー等の駐車場など約80か所で実施。

<各種がん検診実施状況>

年 度		H23	H24	H25			
		全年齢	全年齢	全年齢	(内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	9,907	
	集団	受診者数	330	306	366	232	
		がん発見者数	1	0	0	0	
	個別	X線	受診者数	356	288	301	124
			がん発見者数	4	1	1	1
		内視鏡	受診者数	2,768	2,907	3,528	1,329
			がん発見者数	17	13	18	21
	受診率		15.7	15.9	19.0	17.0	
大腸がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	9,907	
	集団	受診者数	689	600	639	434	
		がん発見者数	2	1	3	1	
	個別	受診者数	3,172	3,304	3,503	1,663	
		がん発見者数	6	14	14	3	
受診率		17.5	17.7	18.8	21.2		
肺がん	対象者数		22,070	22,070	22,070	9,907	
	集団	X線	受診者数	1,368	1,179	1,272	725
			がん発見者数	1	0	2	2
		痰	受診者数	53	53	40	26
			がん発見者数	1	0	0	0
	個別	X線	受診者数	4,288	4,706	5,088	1,840
			がん発見者数	3	13	7	1
		痰	受診者数	232	220	199	82
			がん発見者数	0	0	1	0
	受診率		25.6	26.7	28.8	25.9	
子宮がん	対象者数		16,479	16,479	16,479	8,714	
	集団	受診者数	424	262	389	293	
		がん発見者数	0	0	0	0	
	個別	受診者数	838	840	1,044	943	
		がん発見者数	2	2	2	2	
受診率		16.0	14.3	15.4	25.4		
乳がん	対象者数		14,175	14,175	14,175	14,175	
	集団	受診者数	375	294	398	287	
		がん発見者数	1	0	4	2	
	個別	受診者数	709	634	739	595	
		がん発見者数	3	6	7	7	
受診率		16.1	14.2	14.6	25.9		
前立腺がん	対象者数		/	3,448	3,448	3,103	
	集団	受診者数		74	94	87	
		がん発見者数		2	1	1	
	個別	受診者数		392	403	368	
		がん発見者数		7	7	6	
	受診率			13.5	14.4	14.7	

年 度		H26		H27			
		全 年 齢	(内)70歳未満	全 年 齢	(内)70歳未満		
胃がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	受診者数	393	255	373	252	
		がん発見者数	1	0	1	1	
	個 別	X線	受診者数	235	90	215	95
			がん発見者数	0	0	0	0
		内視鏡	受診者数	3,306	1,203	3,424	1,219
			がん発見者数	12	1	16	5
受診率		17.8	15.6	18.2	15.8		
大腸がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	受診者数	709	439	742	511	
		がん発見者数	3	2	3	2	
	個 別	受診者数	3,414	1,546	3,745	1,717	
		がん発見者数	16	6	27	12	
受診率		18.7	20.5	20.3	22.5		
肺がん	対象者数		22,070	9,907	22,070	9,907	
	集 団	X線	受診者数	1,376	790	1,271	744
			がん発見者数	4	1	3	3
		痰	受診者数	41	26	19	11
			がん発見者数	0	0	0	0
	個 別	X線	受診者数	5,113	1,855	5,358	1,878
			がん発見者数	13	2	10	0
		痰	受診者数	226	88	226	91
			がん発見者数	0	0	0	0
	受診率		29.4	26.7	30.0	26.5	
子宮がん	対象者数		16,479	8,714	16,479	8,714	
	集 団	受診者数	371	300	339	254	
		がん発見者数	3	3	0	1	
	個 別	受診者数	1,481	1,402	941	820	
		がん発見者数	1	1	0	0	
受診率		19.9	33.7	19.0	31.9		
乳がん	対象者数		14,175	6,410	14,175	6,410	
	集 団	受診者数	419	339	401	305	
		がん発見者数	3	2	0	0	
	個 別	受診者数	887	784	807	615	
		がん発見者数	7	3	9	6	
受診率		17.2	31.3	17.7	31.9		
前立腺がん	対象者数		3,448	3,103	3,448	3,103	
	集 団	受診者数	123	111	117	103	
		がん発見者数	3	3	1	1	
	個 別	受診者数	380	354	400	363	
		がん発見者数	6	6	4	3	
受診率		14.6	15.0	15.0	14.2		

＜平成26年度がん検診精密検査受診結果＞（全年齢）

区 分		受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精検受診者数	精密検査				精検未受診者数	精検受診率
						がん (疑い 含む)	その 他の がん	他の 疾患	異常 なし		
胃がん	計	628	65	10.4	59	1	0	55	3	6	90.8
	集団	393	42	10.7	37	1	0	36	0	5	88.1
	個別	235	23	9.8	22	0	0	19	3	1	95.7
大腸がん	計	4,123	417	10.1	355	19	0	238	98	62	85.1
	集団	709	44	6.2	39	3	0	23	13	5	88.6
	個別	3,414	373	10.9	316	16	0	215	85	57	84.7
肺がん	計	6,489	294	4.5	271	21	1	167	82	23	92.7
	集団	1,376	44	3.2	40	5	0	21	14	4	90.9
	個別	5,113	250	4.9	231	16	1	146	68	19	92.4
子宮がん	計	1,852	63	3.4	62	2	0	50	10	1	98.4
	集団	371	4	1.1	4	1	0	3	0	0	100.0
	個別	1,481	59	4.0	58	1	0	47	10	1	98.3
乳がん	計	1,306	129	9.9	125	10	0	54	61	4	96.9
	集団	419	28	6.7	26	3	0	9	14	2	92.9
	個別	887	101	11.4	99	7	0	45	47	2	98.0
前立腺がん	計	503	29	5.8	26	12	0	8	6	3	89.7
	集団	123	10	8.1	9	5	0	3	1	1	90.0
	個別	380	19	5.0	17	7	0	5	5	2	89.5

※ 肺がん検診；X線は異常なしで、かく痰検査の結果から要精検になった者が3名
 （集団：1名 個別：2名）精検結果で「他の疾患」に結核2名含む（個別）

(5) 女性の健康診査

- 目 的 健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対する自己管理を啓発する。
- 対 象 20歳から39歳の女性
- 実施期間 6月1日から翌年1月31日までの8か月間
- 内 容 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

<女性の健康診査実施状況>

年 度	H23	H23	H24	H25	H27
受診者数	75	50	71	50	63
有所見者数	27	16	35	16	25
有所見率(%)	36.0	32.0	49.3	32.0	39.7

<平成27年度女性の健診年齢別結果>

年 齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20～24	3	0	0	0	3
25～29	5	1	0	0	6
30～34	12	10	0	0	22
35～39	18	12	2	0	32
計(人)	38	23	2	0	63

6 訪問指導

- 目 的 療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族などに対し保健師などが家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
- 対 象 健康診査の結果、要指導となった人やがん検診の結果、事後フォローの必要な人、市国保加入者への健診勧奨、関係機関からの依頼など訪問指導が効果的と認められる人
- 方 法 関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康相談を行い、生活習慣の改善など健康意識の高揚を図る。

<訪問指導実施状況>

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
訪問対象者数	—	—	—	—	1,549
指導実施件数	1,324	659	541	974	1,286
指導実施率	—	—	—	—	83.0
その他の訪問件数	—	—	—	—	48

(* H23年度は家庭訪問での連絡・調整を含めた件数)

7 特定保健指導

目的 生活習慣病の予備群が、生活習慣病に移行しないよう健診結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善し自己管理ができるよう支援する。

内容 特定健診の結果を踏まえ、特定保健指導該当者に対して生活習慣の改善に関する保健指導を実施するとともに、必要なものには受診勧奨、重症化予防のための指導等を実施する。

<実施状況>

年 度		H24	H25	H26	H27 (H28.3月末現在)
対象者	合計	290人	371人	384人	326人
	積極的支援	58人	83人	74人	61人
	動機付け支援	232人	288人	310人	265人
市直営 による 利用開 始者	合計	68人 (23.4%)	97人 (26.1%)	36人 (9.4%)	48人 (14.7%)
	積極的支援	9人	23人	7人	7人
	動機付け支援	59人	74人	29人	41人

Ⅲ 健康づくり事業

1 健康づくり計画推進事業

(1) 健康づくり計画の推進

- 目 的 山陽小野田市SOS健康づくり計画に基づき、市民みんなが安心して健康な生活が送れるまちの実現に向け、市民一人ひとりが自分なりの目指すべき健康的な生き方をもてるように事業を行う。
- 内 容 SOS健康づくり計画運営委員会（かたつむりで行こう会）が行う事業の支援及び計画の推進のための事業を協働で実施。
部会長会議の開催、部会の開催、ステーションとかたつむりで行こう会のつながりづくり事業、モデルステーション事業、仲間を増やす取組

<平成27年度実績>

(1) かたつむりで行こう会の活動支援

- ①部会長会議の実施 10回
- ②各部会の活動支援
- ③健康・情報ステーション（新規登録）18か所

<各部会の活動状況>

部会	部会開催回数	活動内容
情報部会	11	ホームページを活用した広報活動
スポーツ部会	9	SOSおきよう体操の普及（10回） SOSおきよう体操座位バージョン
スマイル部会	17	老後の構え方入門の開催（2回）
スタイル部会	12	SOSかむカムキッズ教室（4回） 紙芝居の読み聞かせ（2回） マタニティスクール（4回） 喫煙状況実験調査（3ステーション）

(2) 第7回SOS健康フェスタ

- 目 的 さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。
- 日 時 平成28年11月20日(日)
- 場 所 市民館・市民体育館
- 内 容 コンクール（絵画・書道・川柳・標語）、スタンプラリー等
詳細は今後検討

<平成 27 年度実績>

第 6 回 S O S 健康フェスタ～健康・元気・山陽小野田～ 来場者 1,800 人

日時	11月15日(日)
場所	山陽小野田市民館・市民体育館
テーマ	「もっともつつながりを」
内容	<p>ステージ・フロア</p> <p>市誕生10周年記念講演「健康づくりはひとづくり・まちづくり」 山口大学国際総合科学部講師 星野晋先生</p> <p>医師会講演「お腹のがんをもっと知ろう」 山口労災病院消化器内科 戒能美雪先生</p> <p>絵画・川柳コンクール表彰式、SOSおきよう体操、健康ウルトラクイズ、はいはいレース、ソング&ダンス、マジックショー、若返り体操教室、じゃんけん大会</p>
	<p>ブース</p> <p>歯のフッ素塗布、歯みがき指導、健康相談、薬の相談、体力測定、血管年齢測定、肌年齢チェック、元気のりのり汁試食、厚狭高校による地産地消オリジナルスイーツ試食、子どもの遊びのコーナー、健康ミニ講座・ゲーム、パネル展示等</p>

2 自殺対策強化事業

こころのサポーター支援講座

目的 こころのサポーターに更なる知識の習得を含めた支援を行うことで、地域での役割が円滑に果たせるよう研修会を行う。

対象 平成23、24、25、26年度こころのサポーター養成講座修了者

<H27年度実績>

	日時	場所	内容	講師	参加者
第1回	8月18日	市民館	「本市の自殺の現状とこころのサポーターの役割について」 事例紹介・「つなぐ先の現状とつなぎ方について」	小野田心和園 生活支援センター ふなき 山口いのちの電話	43
第2回	9月17日	市民館	事例検討・グループワーク「つなぐ」	山口大学大学院 山根俊恵	32

3 こども市民教育推進事業

目 的 小中学生を対象に、学校教育課が推進している将来を担うこどもに社会責任や、法の遵守、地域やより広い社会との関わりなどを教え、子供達積極的に社会に参加し責任と良識のある市民となることを目的とする。

内 容 食育について
たばこの害について
命のぬくもり

<平成27年度こども市民教育推進事業実施状況>

会 場	内 容	児童・生徒数
小野田中学校	命のぬくもり	130
厚陽中学校	たばこの害について	8
津布田小学校	むし歯に注意	10
埴生小学校	食育について	30

4 地域職域連携事業

目 的 地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討する。

<平成27年度実績>

- ・健康づくり地域職域連絡協議会の開催
月 日 平成28年2月26日(金)
内 容 がん検診の現状及び来年度の取組について
職域出前講座について
- ・がん検診PRポスターの掲示及びチラシの配布
- ・山陽商工会議所会報へのコラム掲載
- ・職域出前講座チラシ配布及び実施

<H27年度職域出前講座実績>

実施回数	実施人数
24回	延566人

IV 食育事業

1 栄養改善事業

目的 疾病を予防し、日常生活をより健康的なものにするため、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うことにより、健康づくりのための望ましい生活習慣の確立を図る。

方法 食生活改善推進協議会の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室を実施。また、各団体等の依頼により、それぞれのテーマにそった食生活改善講座を実施。

<栄養改善事業実施状況>

	H23	H24	H25	H26	H27
開催回数	46	47	38	32	47
受講者数	1,030	1,295	1,186	1,021	1,058

<平成 27 年度事業別実施状況>

事業名	実施回数	実数	延数
マタニティスクール	4	42	42
育児学級	6	78	78
健康教育	37	614	739
個別相談		199	199
合計	47	933	1,058

2 ねたろう食育博士養成講座

目的 地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さをPRできる人材を養成する。

対象 小学生以上の市民

実施期間 6、7月

半日で1コース×4回のうちいずれか1回を選択

内容 体験型の食育講座の開催

- ・生産者との交流
- ・野菜づくり
- ・食事のマナー
- ・調理実習
- ・食エコ
- ・食の選択
- ・歯の健康
- ・市民健康体操 など

<実施状況>

	H23	H24	H25	H26	H27
日程	半日4回で1コース	1日2回で1コース	1日2回で1コース	半日2回で1コース	半日1回で1コース
認定者数	48人 一般31人 小学生17人	92人 一般59人 小学生33人	66人 一般49人 小学生17人	40人 一般29人 小学生11人	80人 一般61人 小学生19人

3 地区組織活動

(1) 食生活改善地区組織活動

目 的 地区住民の健康づくりを担うボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。

活動内容 市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活の助言を行うなど地域に根付いた活動を行う。

<食生活改善推進員数>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
推進員数	207	210	207	200	207

<活動実績>

項 目	H23		H24		H25		H26		H27	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
行政保健事業協力	12	129	15	240	17	209	23	1,921	25	2,097
講習会	181	6,324	187	5,986	186	5,568	186	6,017	181	6,519
対話訪問・自己学習	5,848	26,473	6,465	26,786	6,354	26,040	6,298	26,722	5,217	11,794

(2) 食生活改善推進員の育成・支援

目 的 地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善推進員の資質の向上を図るため研修会等を実施。

内 容 食育、介護食、高齢者の栄養、若者の朝食、健康体操、ウォーキング、活動発表、調理実習、運動実技他

<研修会実施状況>

年 度		H23	H24	H25	H26	H27
小野田支部	実施回数	10	11	11	11	11
	参加人数	420	450	496	446	494
山陽支部	実施回数	10	11	11	11	11
	参加人数	489	594	522	532	562

V 感染症予防事業

1 結核予防

(1) 結核検診

目的	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。
対象	65歳以上の市民
内容	問診、胸部X線検査
方法	6～1月の個別検診、6～7月と1月の集団検診に合わせて、また、10～11月には市内巡回で実施。

<結核検診実施状況>

年度	H23	H24	H25	H26	H27
受診者数	4,351	4,560	5,067	5,203	5,515
受診率	24.8	29.5	32.8	33.7	35.7
結核発見者数	0	2	0	3	3

(2) 健康教育

目的	結核に対する正しい知識の普及を行う。
方法	自治会、女性会等女性団体や老人クラブ、各地区社協及び学童の保護者など集いの機会を捉え、結核の現状や早期発見のための検診の必要性などについての講話を行う。

2 予防接種

(1) A類疾病の定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
方法	出生届を受理する際に、保護者宛に「予防接種と子どもの健康」の冊子を配布するとともに幼児健診で個別に指導。また、学童の未接種者に対しては、学校を通じ、保護者宛に接種を勧奨。 結核、破傷風、百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、ヒトパピロマウイルス感染症（子宮頸がん）、ヒブ感染症の予防接種を医療機関委託で実施。

(2) B類疾病定期予防接種

目的	予防接種法に基づき実施する。
対象	インフルエンザ： ① 65歳以上の高齢者 ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は、呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種：

- ① 平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる高齢者
- ② 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
(①・②ともに既に接種した人は除く)

方 法 医療機関委託で実施。

< 予防接種実施状況の推移 >

			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			
			接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	接種者数	対象者数	接種率	
BCG			455	540	84.3	390	440	88.6	494	496	99.6	470	483	97.3	
三種混合	初回	第1回	283	527	53.7	1	451	0.2	0	496	0.0	0	489	0.0	
		第2回	332	527	63.0	4	451	0.9	1	496	0.2	0	489	0.0	
		第3回	372	527	70.6	9	451	2.0	4	496	0.8	0	489	0.0	
	追加	604	527	114.7	448	451	99.3	62	496	12.5	1	489	0.2		
二種混合	第2期	486	607	80.1	429	619	69.3	447	590	75.7	392	590	66.4		
生ポリオ	1回目	217	518	41.9	/			/			/				
	2回目	245	518	47.3											
四種混合	初回	第1回	187	527	35.5	476	451	105.5	502	496	101.2	459	489	93.9	
		第2回	137	527	26.0	479	451	106.2	497	496	100.2	450	489	92.0	
		第3回	83	527	15.7	490	451	108.6	491	496	99.0	469	489	95.9	
	追加				59	451	13.1	459	496	92.5	472	489	96.5		
不活化ポリオ単独	初回	第1回	419	527	79.5	29	457	6.3	8	496	1.6	0	492	0.0	
		第2回	680	527	129.0	93	457	20.4	22	496	4.4	6	492	1.2	
		第3回	634	527	120.3	135	457	29.5	27	496	5.4	16	492	3.3	
	追加				470	457	102.8	204	496	41.1	45	492	9.1		
麻しん・風しん混合	1期	516	489	105.5	457	484	94.4	498	496	100.4	490	509	96.3		
	2期	493	526	93.7	554	594	93.3	485	509	95.3	516	549	94.0		
	3期	563	629	89.5	/			/			/				
	4期	508	602	84.4											
日本脳炎	1期	1回	809	521	155.3	699	541	129.2	658	580	113.4	519	482	107.7	
		2回	772	521	148.2	731	541	135.1	647	580	111.6	526	482	109.1	
	1期追加	998	564	177.0	919	525	175.0	757	520	145.6	624	580	107.6		
	2期	478	600	79.7	512	602	85.0	571	571	100.0	532	544	97.8		
子宮頸がん予防	第1回	合計延接種者数 1,003				57	832	6.9	3	1010	0.3	3	1196	0.3	
	第2回					55	832	6.6	0	1010	0.0	4	1196	0.3	
	第3回					70	832	8.4	2	1010	0.2	4	1196	0.3	
ヒブワクチン	初回	第1回	合計延接種者数 2,118				490	702	69.8	501	483	103.7	456	452	100.9
		第2回					466	702	66.4	494	483	102.3	456	452	100.9
		第3回					477	702	67.9	491	483	101.7	447	452	98.9
	追加	548					702	78.1	513	483	106.2	495	452	109.5	
肺炎球菌	初回	第1回	合計延接種者数 2,035				504	557	90.5	504	464	108.6	456	452	100.9
		第2回					466	557	83.7	496	464	106.9	458	452	101.3
		第3回					482	557	86.5	491	464	105.8	449	452	99.3
	追加	445					557	79.9	497	464	107.1	509	452	112.6	
水痘	第1回	/				/			878	2077	42.3	522	503	103.8	
	第2回								195	977	20.0	653	503	129.8	
高齢者インフルエンザ			10,571	18,365	57.6	11,010	18,911	58.2	11,179	19,244	58.1	11,183	20,169	55.4	
成人用肺炎球菌			/				/			2,080	4,670	44.5	1,671	4,444	37.6

VI 地域医療対策事業

1 地域医療対策室

- 目 的 地域医療の推進と保健、医療、福祉の円滑な連携を図る。
設置年月 平成23年4月
事業内容 地域医療の充実を図るため、意見や情報交換する地域医療対策連絡会議を2月に開催する

<実施状況>

年度	回数	内 容
平成24年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成25年度	1	地域医療、救急医療の現状、山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画について
平成26年度	1	地域医療、救急医療の現状
平成27年度	1	地域医療、救急医療の現状

2 一次救急医療

(1) 急患診療所事業（小野田保健センター併設）

科	診療時間	開設日
内 科 (中学生以上)	19:00~22:30	月曜日～金曜日(祝日を除く) 年末年始は休診
小児科	9:00~12:00 13:00~17:00	日曜日・祝日 12月31日、1月1日、1月2日、1月3日

<実施状況の推移>

内 科	人数	診療日数	1日平均人数
平成23年度	629	245	2.57
平成24年度	647	245	2.64
平成25年度	669	244	2.74
平成26年度	703	244	2.88
平成27年度	830	243	3.42

小児科	人数	診療日数	1日平均
平成23年度	1,907	69	27.64
平成24年度	1,865	71	26.27
平成25年度	1,814	70	25.91
平成26年度	1,674	70	23.91
平成27年度	1,708	70	24.40

(2) 救急休日医療対策事業

休日（9：00～17：00）に両医師会で実施

<実施状況の推移>

年度	実施機関名	人数	診療日数	1日平均人数
平成23年度	小野田市医師会	2,693	71	37.23
	厚狭郡医師会	716	71	10.08
平成24年度	小野田市医師会	3,179	72	44.15
	厚狭郡医師会	695	72	9.65
平成25年度	小野田市医師会	3,162	71	44.54
	厚狭郡医師会	748	72	10.39
平成26年度	小野田医師会	2,927	72	40.65
	厚狭郡医師会	838	72	11.64
平成27年度	小野田医師会	2,925	71	41.20
	厚狭郡医師会	729	72	10.13

3 二次救急医療

広域医療圏内（宇部・山陽小野田・美祢地域）にある9つの医療機関において、365日、輪番制で二次救急医療を実施する。

4 その他

平成26年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成